

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

当委員会は、本定例会において付託案件がありませんでしたので、所管事務調査と次回の閉会中の調査事項についての話し合いを、11月30日、委員7名出席のもとに行いました。

始めに、所管事務調査として「ごみの減量化について」、生活環境課から説明を受けました。

市では平成29年に「上野原市ごみ対策協議会」を設置して以降、ごみの問題について協議を重ねてきました。

当市の現状としては、人口減少の割にごみの減量が進んでおらず、一人あたりの家庭ごみ排出量が全国平均や同規模自治体に比べ多く、施設や設備も老朽化が進んでいるとのことです。

市としては、資源ごみ回収奨励金制度、生ごみ処理容器設置補助金制度、ペットボトルや古着の拠点回収、クリーンセンター内の生ごみ堆肥化・無料配布等を実施しているとのことです。

課題としては、市が実施している奨励金・補助金制度が市民に浸透していない、少子高齢化による集団回収実施団体の減少、家庭ごみ無料による分別意識の低さ等が考えられるとの説明がありました。

県内を見ても、27市町村中、9市町村が家庭ごみの有料化を実施している現状をふまえ、今後は当市においても有料化の検討が求められており、現行施策の見直しや分別徹底の周知拡大等も併せて実施していく必要があるとのことです。

家庭ごみの有料化を行う場合、燃えるごみのみを対象とし、徴収方法は指定袋制による単純従量制とする案が出ていて、令和5年1月1日より有料化をスタートさせたいとの説明がありました。

続いて、上野原市家庭ごみ有料化等に関するアンケート調査の結果について説明を受けました。

家庭ごみの有料化について、不公平だと思ふ市民が約半数であり、またその料金は、負担してもよいが15.2%、条件を整えば負担してもよいが38.1%で、その条件については、現状のごみ処理費の内訳や根拠を明らかにすることや、その経費の使い道を明らかにすること等の意見が見られました。

この案件については、担当課から再度詳細な説明を受ける必要があり、後日当委員会を開会することになったため、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、次回の閉会中の視察の内容について、話し合いました。

今までに出された委員からの意見を参考に、コロナの状況等を勘案した結果、感染症対策を十分に講じる中で、学童保育の運営状況について調査する必要があるとの意見で一致し、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。